

巻頭言

財務関係の評価について

総務部長 周藤 眞

本年度も独法評価委員会林野分科会の評価を受ける時期になった。財務関係についていえば、平成13・14年度2カ年の実績を踏まえた平成15年度の評価ということになり、企業会計制度の定着という意味で正念場を迎える。

財務内容の診断は、通常、財務内容が健全な同程度の規模の組織と比較する形で行われる場合と、財務諸表上の数値の経年変化をみながら各指標の変化について内容を検討し妥当性を評価する場合とがあるが、いずれにしても、財務諸表の各項目について、内容、変化の原因、計上されている数値の意味等について詳しい説明が求められる。



独立行政法人への組織替えにあたって、法人の自由裁量が大幅に認められたが、そのひとつとして国費でまかなわれる運営費交付金は、国から一括配布され、人件費については、職員が国家公務員の身分にあることを踏まえて、国家公務員の処遇に準拠しての執行になるが、それ以外の経費は法人の判断にまかされており、予算項目ごとに管理し（目）間の流用が厳しく制限されていたときに比べれば、より機動的な予算管理、執行管理が可能になっている。

組織にとって使用目的を明示されない一括予算配布は、初めての経験であり、まず職員の意識を変えること、独法化の有利性を生かしきることに努めた。すなわち、定められた予算の範囲内で効率的に執行するという意識を改め、自ら組み立てた計画に従って執行し、随時、今後の見込みと必要性・緊急性を判断して、執行計画の組み替えを行い効率的な支出に努める等、弾力的な運用に留意すること。また仕組みとしては、支出項目ごとの支出計画の作成を行うとともに、細分した項目毎の集計を可能にするよう会計システムの運用を改善し、支出管理を常時行って、節目節目で必要経費を見通したうえで、機動的に予算の再配分を行うなどの執行管理の枠組を整備してきた。

独法評価委員会林野分科会の論議の中では、経費削減の努力について一応の評価を受けているものの、効率的な資金運用について十分な説明を求められているところであり、今年度の評価に当たっては予算の機動的・効率的運用について理解を得たいと考えている。

なお、林野分科会において、独立行政法人として低コストで効率的な行政サービスを提供するという観点から、財務関係については、成果に見合った資金投入という点で、資金投入の仕組み、財務諸表上での表現方法等について明らかにするよう求められているところである。この点については、研究活動を経費の面で類型化できないという性格から、比較すべき標準的な経費モデルといったものを想定しえないという問題があり、妥当性をいかに説明するか難しいが、今後の課題である。

[\[巻頭言\]](#) [\[解説シリーズ\]](#) [\[What's New\]](#) [\[プレスリリース\]](#) [\[報告\]](#) [\[おしらせ\]](#)

[\[所報トップページへ\]](#)